

回 覧

令和5年10月5日

区民各位

北久原区長 田代 吉久

令和5年度後期区費・消防費の徴収について（お願い）

秋麗の候、区民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は北久原区の自治運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、表題の令和5年度後期区費・消防費について、10月28日より組長・班長が集金に伺いますので、納入の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 後期区費 2,000 円/1 戸当たり
2. 消防費 1,000 円/1 戸当たり

（※1と2の合計 3,000 円/1 戸当たり）

3. 集金期間 令和5年10月28日（土）から
 令和5年11月 5日（日）まで
4. 区への納入期限 令和5年11月10日（金）まで

以上

HOUTOKUサロンのお知らせ

北久原児童公園集会所 運営委員会

日 時：令和5年11月2日（木） 10:00～11:00

場 所：北久原児童公園集会所

内 容：初冬をテーマ（親子で一緒に遊ぼう）

対 象：北久原区 仁杉区 栢ノ木区 西田中区反田組・栢の木組に

住んでいる未就園児とその親

9月のサロンは参加親子さんスタッフが2組に分かれて夕焼け小焼けとどんぐりころころのパートナーソングを歌ったり、親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせをしました。



サロンに興味のある方は 一度来てみてくださいね ♥（予約なしでも大丈夫です）

《注意事項》

- ・朝、体調の悪い時、お兄ちゃん・お姉ちゃんが保育園・幼稚園・小学校などをお休みしている時は、サロンの利用をご遠慮ください
- ・サロンは、予約制での受付になります。

予約受付 令和5年10月23日（月）～10月27日（金） 9:00～16:00

問合せ先：北久原公民館 TEL：0550-78-6888

※ 尚、諸事情によりサロンをお休みすることもあるのでご了承ください。
予約受付後、サロン中止が決まった時は、こちらから直接連絡します。